

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（増設多核種除去設備への前処理に係る設備の追設）に係る面談
2. 日時：令和4年1月25日（火）13時30分～16時45分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、高木係長、高木技術参与
検査グループ 専門検査部門
宮崎上席原子力専門検査官（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当4名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（増設多核種除去設備への前処理に係る設備の追設（以下「本追設」という。））について、資料に基づき主に以下の説明があった。

- 本追設の概要
 - ✓ 本追設後にスラリーを高性能容器（以下「HIC」という。）へ自動排出する際の条件
 - ✓ 本追設後に濃縮したスラリーを収納するHICにおける照射線量の評価方法
- 追設する設備（配管及びスキッド構成）の仕様
 - ✓ スキッド毎に設置する漏えい検知器による水位の検知高さ（約20mm）は、増設多核種除去設備での既設の漏えい検知器でも全て20mmとしており、これまで支障なく運用できている実績があることから、同じ高さに設定した。なお、この高さでの機器水没の影響はない。
- 強度・耐震評価
 - ✓ 前回面談時に説明した想定震度（水平震度0.65及び鉛直震度0.31）に対する耐震評価結果（算出値及び許容値）の修正理由
 - ✓ 静的地震力（水平震度0.36）に対する評価は、想定震度に対する評価に包絡される。
 - ✓ なお、想定震度の妥当性については、2月中旬頃に得られる1/2Ss450ガルの地震動（水平2方向＋鉛直方向）に対する地震応答解析結果により確認する予定。
- 検査の確認事項
- 設計上の考慮
 - ✓ 非常停止により槽内の攪拌機が停止した場合、スラリーが槽内で固まることを防止するために、系統内のスラリーを排出する。
 - ✓ タンクのベント配管に設置するフィルタについて、点検等でエアブロー作業をする場合は、ブロー流量調整等によりフィルタ損傷防止を図る。
 - ✓ 検査可能性に関する設計上の考慮について

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、

- 耐震評価における運転の継続に必要な機能の維持について、反応／凝集槽の

攪拌機シャフト及び沈殿槽のレーキシャフトに係る健全性評価を具体的に説明すること。
等を求めた。

6. その他

資料：

- 増設多核種除去設備 前処理設備改造に伴う実施計画の変更に関する補足説明資料